

I) 医師が記入した意見書が必要な感染症

以下は、「意見書」(医師による集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認める)の提出が必要な感染症です。

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園のめやす
①	はしか(麻疹)	8~12日	発疹出現後の4~5日	上気道のカタル、発熱、 粘膜疹コプリック班	発疹に伴う熱が下がった後3日を経過し元気がよいとき
②	三日はしか(風疹)	14日~21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、 リンパ腺腫大	発疹が消失していること
③	水ぼうそう(水痘)	14日~16日	水泡発現前2日~ 後6日	斑点状丘疹状、水泡、顆粒状 かさぶた、軽熱、被覆部発疹	すべての発疹が、かさぶたになったとき
④	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	14日~18日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、舌下腺顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日経過し、かつ全身症状が良好になっていること
⑤	結核				感染の恐れがなくなってから
⑥	咽頭結膜炎熱(プール熱)	2~14日	潜伏期後半~発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し主要症状がなくなった後、2日を経過していること
⑦	流行性角結膜炎(はやりめ)	2~14日	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、 結膜炎の炎症、眼瞼浮腫、目やみに	感染力非常に強いため結膜炎の症状が消失し治癒するまで
⑧	百日咳	7~10日	感染後約30日	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失し全身症状が良好(抗菌薬5日は服用)
⑨	腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)				医師より感染の恐れがないと認められるまで
⑩	ヒトメタニューモウイルス感染症	4~6日	7~14日	咳、ゼイゼイ呼吸 鼻水、発熱	咳、鼻水、発熱の症状が治まり、主治医が登園を認めたとき

※乳幼児がよくかかる上記の感染症につきましては、「意見書」の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、集団での生活が可能な状態となってから登園してください。

※どうしても医師が意見書に記入してくれない場合は、「登園届」を保護者の方に記入して頂きます。

医師の診断を受け、専用の登園届を記入する必要がある感染症

(尚、登園のめやすは子供の全身状態が良好であることが基準となります。)

①	コロナウイルス	2日	国基準	発熱、全身倦怠、筋肉痛、 鼻水、咽頭痛、咳 など	発症翌日から5日経過、及び症状が軽快してから1日を経過
②	インフルエンザ	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、 鼻水、咽頭痛、咳	発熱後5日及び解熱後3日を経過し、全身症状が良好

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入する必要がある感染症

(尚、登園のめやすは子供の全身状態が良好であることが基準となります。)

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
①	とびひ	2~10日	水泡消滅まで	主に豆つぶ大の水泡	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
②	手足口病	2~7日	水泡消滅まで	冒感様症状、手足口に赤班、水泡	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普通の食事がとれる
③	りんご病	17~18日	14~20日	顔面、頬部の赤斑性発疹	全身状態がよいこと
④	ヘルパンギーナ	2~7日	急性期(便には1ヶ月程ウイルス排泄)	高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普通の食事がとれる
⑤	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
⑥	帯状疱疹 (ヘルペス)	2日~2週間	水泡を形成している間	小水泡が神経にそった形で片側性に現れる	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普通の食事がとれる
⑦	感染性胃腸炎 ロタウイルス	不定期		嘔吐、下痢など	嘔吐、下痢などの症状が治まり主治医が登園を認めたとき
⑧	感染性胃腸炎 ノロウイルス			嘔吐、下痢など	嘔吐、下痢などの症状が治まり主治医が登園を認めたとき
⑨	溶連菌感染症	2~5日	潜伏期後半~発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身発疹	抗生剤内服開始後24~48時間経過し、発熱や発疹等の症状が回復していること
⑩	マイコプラズマ肺炎	2~3週間		咳、発熱、呼吸困難(重症者)	発熱や激しい咳が治まっていること
⑪	RSウイルス感染症	2~8日	2~8日	発熱、鼻汁、咳など呼吸器症状 呼吸器困難合併症(気管支炎、肺炎)	呼吸器症状のある間 乳児では3~4週間

場合によっては医師の診断や治療が必要な感染症 (届出は必要としない)

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
①	とびひ	2~10日	水泡消滅まで 湿潤な発疹がある間	主に豆つぶ大の水泡	皮疹が乾燥しているか、浸潤部位が覆える程度のものであること(皮疹・痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる)
②	水いぼ	14~50日		球状のいぼ	掻きこわし傷から。滲出液がでているときは、登園時被覆すること
③	頭じらみ		発症から駆除開始し数日間		駆除を開始していること

※①のとびひは、症状が重い場合で他児への接触による感染のおそれが強く認められた場合は、医師の診断及び家庭での療養をすすめます。